

大阪市立幼稚園の一部を幼稚園型認定こども園へ移行すること
に伴う教職員の勤務労働条件に関する事項について(提案)

1 提案理由

今後も大規模マンションの建設等が見込まれ、あらゆる対策を講じてもなお3歳児の保育枠が不足する地域である大阪市立貫江田幼稚園及び玉造幼稚園について、令和6年4月に幼稚園型認定こども園へ移行することとなった。

この幼稚園型認定こども園への移行に伴い、教職員の勤務労働条件に関する事項について変更が生じるため、現時点においての移行に伴う教職員の勤務労働条件の取扱いについて提案する。

2 提案内容

市立幼稚園の市立認定こども園への移行については、移行後においても園運営を円滑に行っていくことが大切であり、施設のみならず、園児に関わる教職員についても継続して勤務いただくことが重要であると考えます。

しかしながら、幼稚園と認定こども園では、開園時間、開園日等が異なることから、勤務時間等については別表1とする。